

事 務 連 絡  
平成23年3月29日

都 道 府 県  
各 障害保健福祉主管部（局） 御中  
指 定 都 市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
障害福祉課地域移行・障害児支援室

地震により被災した発達障害児・者等への避難所等における支援について（その3）

平成23年3月16日付けで事務連絡によりお知らせした「災害時の発達障害児・者支援について～被災地で、発達障害児・者に対応されるみなさんへ～」について、3月28日付けで情報を更新し、発達障害情報センターホームページに掲載いたしましたので、ご活用いただきますよう管内市区町村及び発達障害者支援センター等の関係機関への周知をお願いいたします。

あわせて、避難所等の支援に携わる職員や心のケアを担当する職員に対して、周知・利用を促すとともに、避難所等の中で目につく場所に掲示していただくなどの対応をお願いいたします。

なお、近日中に（その4）を掲載する予定ですが、取り急ぎ皆さんに承知しておいでいただきたい情報の提供については、これをもって一旦完結いたします。

<発達障害情報センターホームページ>

<http://www.rehab.go.jp/ddis/災害時の発達障害児・者支援について/>

**【問い合わせ先】**

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部  
障害福祉課 地域移行・障害児支援室

代表電話 03-5253-1111  
(担当・内線) 日詰、時末 (3038、3048)